

市町村担当部課長 様

長野県危機管理部消防課
新型コロナウイルス感染症対策室長

全国的な人の移動を伴う大規模なイベント開催に係る事前相談の延長について(依頼)

令和2年8月28日付け2消コ第67号において、9月30日までに全国的な人の移動を伴うイベント又は大規模なイベントの開催を予定する場合には、県に事前相談をするよう施設管理者又はイベント主催者へ依頼をお願いしていたところですが、9月28日に開催した新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議で「長野県新型コロナウイルス感染症対応方針(10月1日以降)」を決定し、当該対応を延長することとなりました。

つきましては、10月1日から11月30日の間のイベントについて、引き続き下記により取扱いますので、ご承知いただくとともに、各部局及び関係団体を通じ、施設管理者等へ依頼をお願いします。

記

1 事前相談の対象となるイベント

全国的な人の移動を伴うイベントを開催することが想定される施設、又は収容人数が1,000人を超えるような施設で開催される全国的な人の移動を伴うイベント、又は参加者が1,000人を超えるようなイベント

2 相談先

長野県危機管理部消防課新型コロナウイルス感染症対策室

3 相談をいただく者

イベント主催者

4 相談をいただく内容

手洗い、消毒、換気などの基本的な感染防止策、参加者の連絡先の把握方法等のイベント開催要件等

5 相談に必要な書類

事前相談表、開催要項、参加者見込・他県からの参加者見込、感染防止対策に関する書類

6 提出方法

郵送、FAX、Email

7 その他

この通知は、11月30日までの対応となりますが、今後国の方針が変更された場合の取扱いは改めて通知します。

新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 前沢 直隆 (担当) 加藤 智樹
電話 026-235-7354
FAX 026-233-4332
Email corona-taisaku@pref.nagano.lg.jp